

KAWAGUCHI CITY NEWS

PRESS 530

ふれすごうさんまる 2019.7.1

Vol.
105



STOP! 地球温暖化

特集

- ・利用料金・処理手数料変更のお知らせ
- ・災害廃棄物処理について パートI
- ・その照明器具にPCBは使われていませんか?

利用料金・処理手数料変更のお知らせ

令和元年10月の消費税率の改定に伴い、戸塚環境センターの厚生会館、リサイクルプラザのサンアール朝日の利用料金と、動物死体の処理手数料が変更となります。

戸塚環境センター厚生会館

対象	変更前	変更後
大人	210円	220円
60歳以上 および小学生	100円	100円 (変更なし)

サンアール朝日

対象	変更前	変更後
一般	510円	520円
小学生	250円	260円
幼児	150円	150円 (変更なし)

動物死体処理手数料

犬、猫及び その他の動物	収集		処分	
	変更前	変更後	変更前	変更後
一体につき	1,120円	1,140円	4,300円	4,380円

問い合わせ

戸塚環境センター TEL.048-295-0131

サンアール朝日 TEL.048-228-5303

リサイクルプラザ TEL.048-228-5306

資源循環課 TEL.048-228-5370

7月7日はクールアース・デーです！

クールアース・デーとは…

クールアース・デーとは、天の川を見ながら、地球環境の大切さを日本国民全体で再確認し、年に一度、低炭素社会への歩みを実感するとともに、家庭や職場における取組を推進するための日。2008年のG8サミット（洞爺湖サミット）が日本で7月7日の七夕の日に開催されたことを契機に、毎年7月7日がクールアース・デーと定められました。

「かわぐち環境フェスタ2019/プラスチックスマートフェスタ」を開催します！

今年はマイクロプラスチック等について学べるプラスチックスマートフェスタを同時開催します。市民の皆さんが楽しみながら学べる参加体験型イベントです。体験や工作を通して環境を学べる子ども向けのコーナーも多数出展し、夏休み中の自由研究にも役立つイベントです。

日時 7月20日（土） 13：00～16：00

場所 朝日環境センターリサイクルプラザ内(1階・3階・4階)

※詳しくは、市ホームページをご覧ください。



昨年度写真

令和元年度 川口市地球温暖化対策活動支援金

市では太陽光発電システムの設置など、
地球温暖化対策活動に取り組むかたへ支援を行なっています。



◎対象設備

- ・ 太陽光発電システム
- ・ コージェネレーションシステム
(エネファーム)
- ・ 雨水貯留施設
- ・ 生ごみ処理容器
- ・ 太陽熱利用システム
- ・ 地中熱利用システム
- ・ 定置用リチウムイオン蓄電池
- ・ HEMS
- ・ FCV(燃料電池自動車)

◎市内業者を利用すると支援金増額

システム等を設置するにあたり、市内に本店登記を有する法人、又は市内に住所を有しかつ事業所を有する個人事業主を利用した場合、支援額を増額します。

たとえば、太陽光発電システムの場合・・・
(1kW 以上 6kW 未満)

市外業者利用で上限

市内業者利用で上限

8万円 ⇒ **20万円**

金額等の詳細は、市ホームページ又はパンフレット「川口市地球温暖化対策活動支援金のご案内」をご覧ください。

◎申請における注意事項

- ・ すべてシステム等を設置、引渡しを受けてからの事後申請となります。
- ・ 市内に居住していること、過去5年分の市税の滞納がない（固定資産税・都市計画税・個人市県民税・軽自動車税）ことなどの要件があります。
- ・ 平成31年3月1日（金）から令和2年2月29日（土）までに引渡し（雨水貯留施設及び生ごみ処理容器は代金の領収日が上記期間のもの）を受けたシステムが対象となります。

◎市内業者の利用にご協力ください

市内業者の利用とは、申請者が市内業者にシステムの設置等を依頼し、当該市内業者が費用の支払を受け、設置等を行う場合とします。

※市では、市内経済の活性化及び市内業者の健全な育成・振興を図る観点から、できる限り市内業者への発注に努めております。

申請受付 令和元年5月13日(月)～令和2年3月13日(金)

☆詳細は市ホームページ又はパンフレット「川口市地球温暖化対策活動支援金のご案内」にてご確認ください。

※パンフレットは市役所・第二庁舎・分庁舎・鳩ヶ谷庁舎・支所・かわぐち市民パートナーステーション・環境センター等で配布しております。

ご不明な点がございましたら、環境総務課までご連絡ください。

【お申し込み・問い合わせ】

川口市環境部環境総務課 地球温暖化対策係
〒332-0001 川口市朝日 4-21-33 朝日環境センター リサイクルプラザ棟3階
TEL 048-228-5320(直通) FAX 048-228-5382 E-mail 090.02000@city.kawaguchi.saitama.jp
(電話及び窓口受付時間は、平日の午前9時から午後5時まで)

災害廃棄物処理について パートⅠ

いざという時のために、3号連続で
災害廃棄物の処理についてお知らせします。

パートⅠ ・災害廃棄物とは
7月 ・処理の流れ

パートⅡ 災害廃棄物の出し方と注意点
11月

パートⅢ 災害廃棄物が出ないように
3月 するには

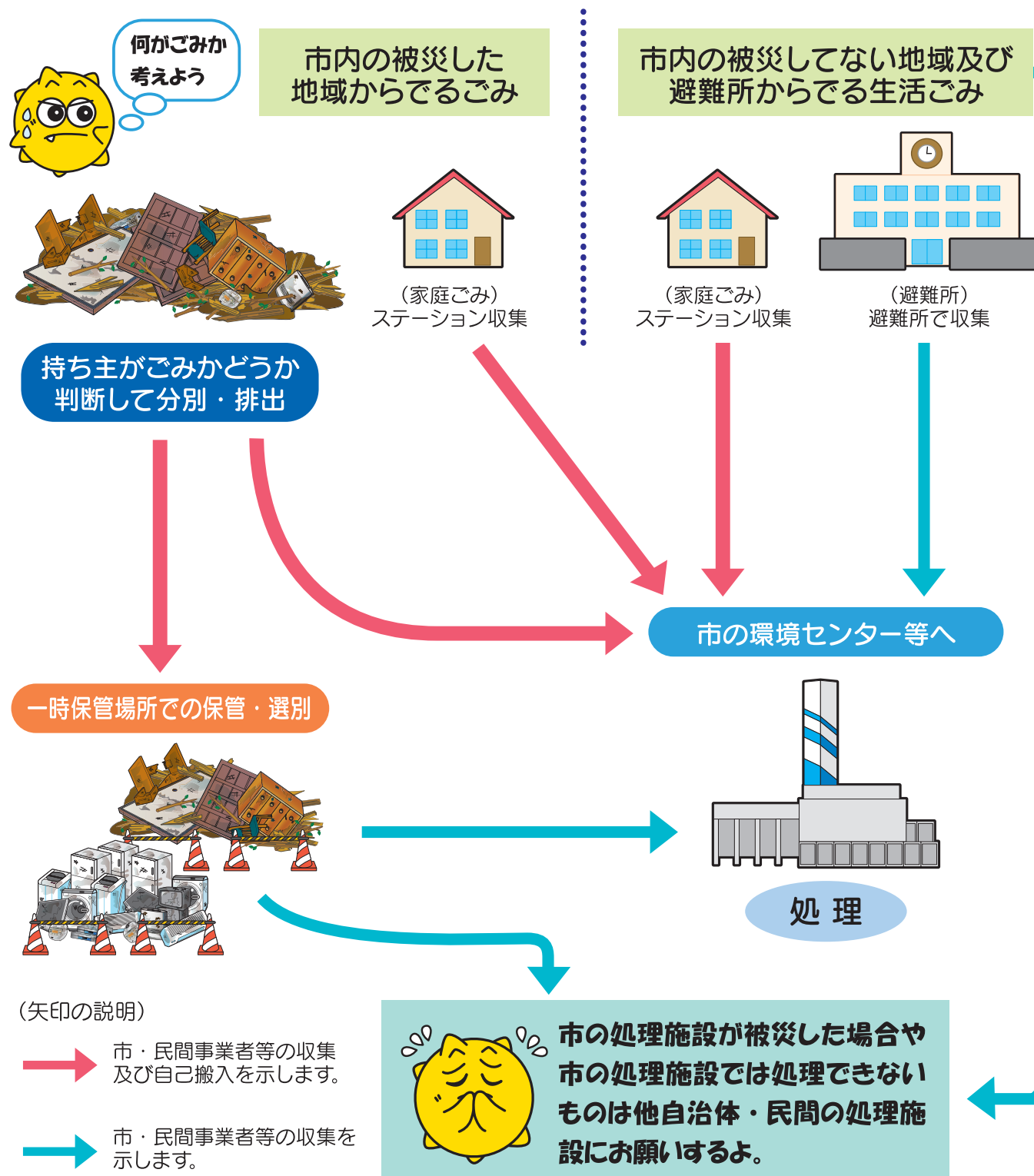
災害廃棄物とは

地震、台風、洪水などの自然災害によって
発生する廃棄物です。
災害によって倒壊した家屋や、廃棄物となっ
た家財などが大量に発生しますので、平常時
と異なる対応と分別が必要となります。

- ①がれき類
壊れた家屋のコンクリートがら、ブロック、
瓦、鉄骨など
- ②木くず
壊れた家屋の柱、はり、壁など
水害で発生した流木など
- ③処理が困難なもの
石膏ボード、太陽光パネルなど
市の処理施設では適正な処理が困難なもの
- ④し尿
仮設トイレなどから汲み取りするし尿
- ⑤一般ごみ
使えなくなった冷蔵庫に入っている食料品、
水害によって水没した衣類、段ボールなど
災害によって発生した一般ごみ
- ⑥粗大ごみ
壊れた家具類、家電製品など
災害によって発生した粗大ごみ

災害が起こったときの廃棄物処理の流れ

一例



大規模災害発生時には、ごみの収集
が行われるかどうかや、災害廃棄物
の分別・受入方法等はその都度お知
らせいたします。

し尿処理の流れ

家庭・避難所等の仮設トイレ

し尿・浄化槽汚泥

市・民間事業者等

市・民間事業者等

市のし尿処理施設へ

市の処理施設が被災した場合や市の
処理施設では処理できないものは他
自治体・民間の処理施設へ

問い合わせ 資源循環課 TEL.048-228-5370

ごみの分別排出にご協力ください。



■乾電池

リチウムイオン電池の破裂などが原因で環境センターやごみ収集車が**火災**になることがあります！

出し方

製品の取扱説明書のとおり電池を外す。ただし、**分解が必要な製品**については危険なため無理に分解せず、そのまま**金属類として**お出し下さい。

取り外した電池は、種類によって電池の出し方が異なります。

乾電池・コイン型電池は市内の乾電池回収ボックスへ、ボタン型電池は回収協力店、充電式二次電池はリサイクル協力店にお持ちください。

■スプレー缶・カセットボンベ

中身が残ったスプレー缶・カセットボンベ等の排出が原因で、ごみ収集車両・ごみ処理施設で**火災・爆発事故**が発生しています。必ず中身のガスを使い切ってから捨てましょう。

施設に関する問い合わせ
分別に関する問い合わせ

戸塚環境センター (TEL. 048-295-0131) 朝日環境センター (TEL. 048-228-5300)
資源循環課 (TEL. 048-228-5370)

ふれあい収集

川口市では、家庭ごみをごみステーションに運び出すことが困難な高齢者・障害のあるかたの生活支援を目的に、戸別収集を実施する「ふれあい収集」を行っております。

1 ふれあい収集の概要

ごみを収集日の朝8時30分までに、自宅の玄関前に出していただき、収集する制度です。

また、希望者には収集時に玄関先にて、安否確認等を行います。

※家の中まで入って収集することはできません。

※対象ごみは一般ごみ・資源物・有害ごみ及び乾電池です。

2 対象世帯

本人、親族、近隣者によりごみステーションまで家庭ごみを運搬することが困難なかたで、次の3項目のいずれかに該当する世帯

(1) 介護保険制度の認定が要介護度1以上で、65歳以上の単身者

(2) 障害者手帳を所持している単身者 但し、聴覚障害のみである者を除く。

(3) その他、市長が認める者

3 申請方法

【提出書類】

① 川口市ふれあい収集利用申請書 ② 要介護度や障害の程度などが確認できるもの

【提出先・提出方法】

郵送先：〒332-0031 川口市青木3-16-1 収集業務課

問い合わせ：収集業務課 TEL. 048-251-1174

4月から適正なごみの排出をしない事業者への指導を強化するため罰則などが適用となります。

事業者は事業（飲食店や個人商店も含まれます。）に伴って発生する産業廃棄物以外のすべての事業系ごみ（紙くず、木くず、従業員の飲食により発生したびん・缶・弁当がらなども対象です。）を**自らの責任で環境センターに自己搬入するか、市の許可を持つ収集運搬業者に処分を委託しなければなりません。**また、事業者には事業系ごみの建物内への保管場所の設置が義務付けられています。

事業系ごみを、路上の家庭ごみ集積所に排出するなど、ルールに従わない事業者や関係者が、店舗や事務所への立入調査、契約書や領収書など事業系ごみの適切な処理を証明する書類の報告徴収に応じない場合には、**是正勧告及び命令、過料（50,000 円以下の秩序罰）**が適用となります。

事業者の皆様は、適正なごみ処理にご協力をお願いいたします。

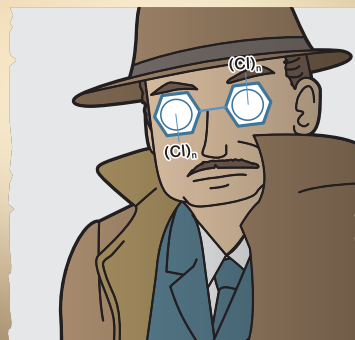


問い合わせ 資源循環課 TEL.048-228-5370

その照明器具にPCBは使われていませんか？

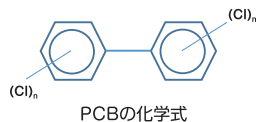
右の絵にPCBが隠れています！

WANTED



PCB（ポリ塩化ビフェニル）って？

PCBは様々な用途に使われていましたが、有害なため、製造禁止となっています。しかし、今も皆さんの身近なところでPCBを使用した機器が保管・使用されている可能性があります。

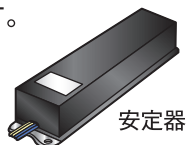


PCBの処分には期限があります

PCBは機器ごとに決められた処分期限があります。照明器具（安定器）に含まれるPCBは令和5年3月までに処分しなければならず、それ以後は処分が出来なくなります。また、処分しない場合の罰則も定められています。

照明器具と安定器

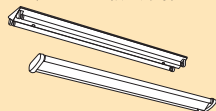
安定器は蛍光灯などの照明器具の電気の流れを一定に保つための装置です。昭和32～47年に製造された器具にはPCBを含む安定器が取り付けられたものがあります。



安定器

蛍光灯器具

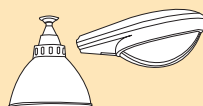
（オフィス・教室用等）



（家庭用の点灯管がついている蛍光灯はPCBを使用していません。）

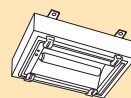
水銀灯器具

（高天井用・道路用）



低圧ナトリウム灯器具

（トンネル用）



PCB含有安定器を使用している可能性がある照明器具

※安定器は通常、照明器具の内部（カバーの裏側等）に設置されています。

照明器具をご確認ください

Q1 建物は昭和52年以前の建物ですか？

はい

Q2 点灯管がついている蛍光灯ですか？

はい

Q3 照明器具の製造年は昭和32～47年ですか？

はい

いいえ

はい

いいえ

PCBは使われていません。



照明器具（安定器）にPCBが含まれている可能性があります！

電気工事業者等にご相談いただき、照明器具にPCBを含む安定器が使用されているか確認をお願いします。ご自身で確認される場合や処分方法については日本照明工業会のホームページをご参照ください。

PCBが見つかった場合は市に届出が必要です。

産業廃棄物対策課（048-228-5380）までお問い合わせください。



日本照明工業会URL
<https://www.jlma.or.jp/kankyo/pcb/index.htm>

調査にご協力ください

今年度、昭和52年以前に建てられた事業用の建物などを所有するかたを対象に、PCBを含む照明器具の保有状況を確認する調査を行います。調査票が送付された場合や調査員が訪問した場合には、ご協力をお願いします。

戸建ての専用住宅には、PCBを含む照明器具はないとされているため、調査の対象外です。



リサイクルプラザでは啓発施設の運営に携わっていただくボランティアを募集しています！
ボランティアメニューは以下のとおりです。

- ① 「リサイクルショップ」
ご家庭で不要になった品物の無償橋渡しコーナーでの品物受け入れや引き渡し（接客）、定例イベントのお手伝いなど。
- ② 「施設案内ガイド」
小学生の社会科見学や一般見学希望者を対象にリサイクルプラザの各施設やごみ焼却処理施設を案内する。
- ③ 「リサイクル工房」
粗大ごみとして排出された家具類の修理や定例イベントのお手伝い。季節イベントの工作教室講師など。
- ④ 「おもちゃの病院」
壊れてしまったおもちゃを修理するドクターや受付手伝いなど。

ボランティアメニューによって勤務条件等が異なりますので、詳細はリサイクルプラザ窓口やお電話にて。採用に当たっては簡単な面接があります。

リサイクルプラザ 庶務係 TEL 048-228-5306 FAX 048-223-6480

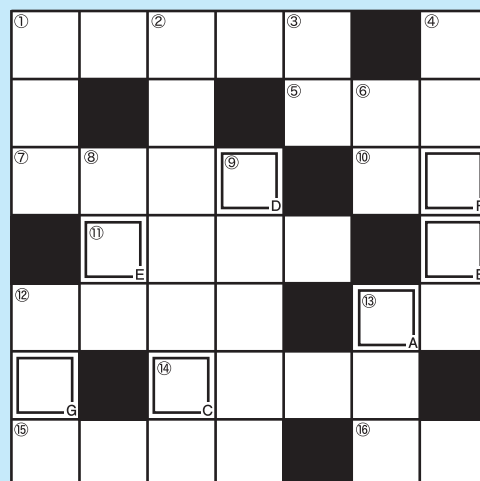
ごみまる クロスワード

たてのヒント

- ①道に沿って並べて植えてある木のこと。〇〇道。川口市内の地名にもありますね。
- ②野球の試合を行うところ。
- ③大豆や麦などを発酵させてつくった調味料
- ④昔から使われている、いわれのある事がから出来た言葉。漢字では「故事成語」と書きます。読めるかな？
- ⑤地球の約7割を占めている、塩気のある水で満たされたところ。
- ⑥空気の温度。二酸化炭素などの温室効果ガスの増加によりこの温度の平均が上がってしまうことを地球温暖化といいます。
- ⑦サクサクした薄くて軽い焼き菓子です。間にクリームが挟まれていたり、お店ではパフェにさしてあることもあります。
- ⑧エネルギーのひとつ。街灯や、部屋の明かりに使われています。
- ⑨スーパーの入り口においてある、商品を入れて運ぶ車のこと。

よこのヒント

- ①学校などで夏にある長いお休みのこと。
- ②ごみなどを取りのぞき、きれいにすること。
- ③軽い気体を入れて空に浮かす乗り物。
- ④品物を並べて売るところ。
- ⑤そばから励ますこと。
「自分の学校のチームを〇〇〇〇する。」
- ⑥空間を流れる電磁気のエネルギーのこと。
電子レンジはこのエネルギーを利用しています。
- ⑦竹や針金などを編んで作った入れもの。
「とり〇〇」
- ⑧手で上げ下げして遊ぶおもちゃ。水を入れたゴム風船をゴムひもでつないだものなどがあります。
- ⑨お茶を入れるための道具
- ⑩時間のこと。



答え



コードを読み取ると
申請ページに進めます。



はがきでの
ご応募
〒332-0001 川口市朝日4-21-33
資源循環課「ごみまるクロスワード」係
令和元年7月31日(水)当日消印有効

インターネット
での応募
①<https://s-kantan.com/city-kawaguchi-saitama-u/> にアクセス
②手続き名「ごみまる」で検索、「PRESS530 ごみまるクロスワード応募」
を選択し必要事項を入力してください。
令和元年7月31日(水) 23:59 締切り

その他
応募は一人一口でお願いいたします。二口以上応募した場合には無効となります。
応募いただいたはがきに記載の個人情報は、ごみまるグッズ発送の目的のみに使用します。

前号の解答は「チキユウカンキョウホゴ」でした。328 通のご応募をいただきました。ありがとうございました。

編 集 後 記

皆様は昨年の10月に上陸した大きな台風を覚えていますでしょうか。この台風の影響で、市内でも災害による廃棄物が発生し、環境部では収集運搬と処理に追われました。

あらかじめ災害廃棄物の処理について知っておくと、実際に排出する際に慌てずに済むかと思しますので、今号から3号連続で、災害廃棄物について特集していきます。

災害が起こらないことが一番ですが、いざという時に備え、今一度ご確認下さい。

ふれすどうさんまる
**PRESS
530**

Vol.105

2019年7月1日号

KAWAGUCHI CITY NEWS

編集・発行
川口市環境部資源循環課

〒332-0001 川口市朝日4丁目21番33号
TEL.048-228-5370 FAX.048-228-5322

川口市ホームページアドレス
<https://www.city.kawaguchi.lg.jp>

